

行政改革推進委員会が大綱を答申

このほど、黒埼町行政改革大綱ができましたので、その全文をご紹介します。

町は昨年三月に行政改革推進委員会設置条例を制定しました。七月に行政改革推進本部を設置し、町長を本部長に課局長が構成し、行政改革を内部で検討してきました。

I、行政改革の必要性和基本的姿勢

(原文)

1 行政改革の必要性

行政の目的とするところは住民福祉の増進である。行政は簡素にして効率であらねばならない、なぜなら国民がそれを運営するための税を負担し、公務員にそれを付託しているものである。したがって行政改革というものは本来不断に進めなければならない課題である。今日これを進める上で第一義的に必要なものは公務員の意識改革である。また当然のことながら行政改革のもたらす利益はすべて国民住民に還元されなければならない。いやしくも行政改革の推進によって住民サービスの低下を招くことがあってはならない。また行政改革を財政の見地からのみ論ずることとは真の行革と言えない。行革を進める上で必要なことは住民及び

議会並びに職員の理解と協力を得ながら推進する。

その意味では町独自の発想に基づき町の実態に即した方策を打ち出す必要があり、検討すべき対象は行政全分野にわたるものである。多様化している行政需要の処理に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げることが求められている。町行政改革は、この理念に基づいて常時、継続して推進しなければならぬ。

特に、次の点から行政改革の推進は緊急かつ重要な課題として取り組む必要がある。

- (1) 低経済成長への移行と厳しい財政環境
我が国の経済が石油危機を契機として低成長時代に移行し、国、県、町とも行財政を取りまく環境が日増しに厳しくなっている今日、

行政改革大綱を策定

行政の問題点を洗い出し、より効率的な住民サービスを

行政改革——と聞けば関係ないと思われるかもしれませんが、実は皆さんの税金をより有効に使うことなんです。100円を使うにしても100円以上の価値を生み出すように使おうということです。家計で言えば節約、会社経営なら合理化と同じです。表紙に登場された6人のかただけでなく、皆さんだれもが考えていることと思います。国でも県でも、そして黒埼町でもそう考え、その基本が今号で紹介する「行政改革大綱」です。



行政改革推進委員会委員	
会長	石黒直正 (小平 行政OB)
委員	諏訪辰夫 (寺地 行政OB)
	小泉 充 (山田 協吉川自工社長)
	安藤吉平 (金巻 行政OB)
	成海 静 (鳥原 主婦)
	丸山 勇 (大野 商工会会長)
	本間春市 (黒鳥 農協組合長)
	星野元昭 (第四銀行大野支店長)



100円は100円以上
101円未満の価値がある

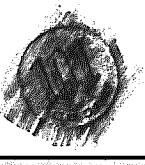
経済の高度成長期を通じて肥大化した行政運営について、徹底した見直しを行うとともに、道路交通環境及び情報通信手段の発達など、時代の変化に適応した簡素にして効率的なものにしていく必要がある。

積極的に導入し各種委員会、補助金の見直し、行政全般にわたり数々の行政改革を進めてきたが、今後とも、従来の行政改革の実績を踏まえながら町独自の発想に基づき、町の実態に即した行政改革を次の基本的姿勢に立ってこれを推進していく。

- (1) 行政改革の恒常的推進
行政改革は一過性の改革でなく、常時継続し毎年の改善の積み重ねが大切であり恒常的に実施する。
- (2) 住民サービスへの配慮
行政改革の実施にあたっては、住民サービスの低下を招くことのないよう十分配慮するとともに、町民の理解と協力を得ながら実現可能なものから逐次実施する。
- (3) 行政の簡素合理化

低経済成長下の厳しい財政事情のもとで、財政の健全化を図りながら、財源の有効活用、行政施策の選択、コストの縮減等から見直しを行い、できる限り簡素で効率的な行政の運営に努める。

行政改革は「縮減」のみを目的としているのではなく、時代の変化に対応していくとともに、町の実態に即した改革を進め町勢発展のために「ムダ」を排除し、整理合理化すべきところは合理化を図り、真に必要な分野は積極的に充実強化していく。



II、行政改革の基本的方策

(原文)

事務事業の見直しは、社会経済情勢の変化に行政が対応するため、行政が責任を持つ分野の再点

このため、事務事業の全般にわたっての見直し、受益者負担を原則とする使用料及び手数料の見直し、公共施設の効率的利用を図るため、従来から推進している施設の民間委託等を中心に更に検討を進める。

このため、事務事業の全般にわたっての見直し、受益者負担を原則とする使用料及び手数料の見直し、公共施設の効率的利用を図るため、従来から推進している施設の民間委託等を中心に更に検討を進める。

- (1) 町立保育所について、管理運営上に支障をきたしている面が多々あるので行政効率の見地から、行政経験者等を充てるよう検討する。一方施設の老朽化していること及び適正規模等を考慮した場合統合化等も今後検討する。
- (2) 消防本部及び水道事業について、道路網の整備、地域開発の進展に伴い広域化が一段と望まれている現状である。

今後広域合併について検討の必要がある。



Illustration: K.SATO